

日本貨物航空株式会社 行動計画
(次世代育成支援対策推進法：第7回、女性活躍推進法：第3回)

男女ともにライフイベントに左右されず安心して長く働き続けられる職場環境を作るため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：優先有給取得日を年4回に設定

<取組内容>

2023年4月～ 2023年度優先有給候補月を検討、社内周知

2024年4月～ 2024年度優先有給候補月を検討、社内周知

2025年4月～ 2025年度優先有給候補月を検討、社内周知

目標2：目標期間内に、本邦正社員*)に占める女性社員の比率を25%とする。

*) NCAが日本国内において採用する全職種における60歳未満の社員。

<取組内容>

2023年4月～2026年3月31日

新入社員並びに中途社員における採用活動の実施。

ライフイベントにかかわらず働き続けやすい制度の紹介を採用活動時に実施。

目標3：シフト勤務者を対象とした短日数勤務制度(育児・介護事由)を導入し、利用実績1名以上を目指す。

<取組内容>

2023年4月～ 短日数勤務制度導入、社内周知

～2026年3月31日 1名以上の利用実績を達成